

社会福祉法人  
世田谷区社会福祉協議会

令和5年度 第4回理事会

議 事 録

令和6年3月11日



社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会  
令和5年度 第4回理事会議事録

1. 開催通知年月日

令和6年2月9日（金）

2. 開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和6年3月11日（月）午後2時00分～午後3時32分

(2) 場 所 世田谷区成城6丁目2番1号 砧区民会館（成城ホール）集会室C・D

3. 理事現員数

25名（令和6年2月9日現在）

4. 出席役員数及び氏名

(1) 出席理事数：20名

吉村俊雄、鈴木賢治、岡崎克美、西崎守、高橋和夫、坂本雅則、湯澤武史、田嶋宏、川崎恵美子、松岡宏武、手寫きみ子、田中京子、須藤啓子、江藤眞理子、玉川稔、石井敏活、新井貞次、横山康博、酒井健治、長岡光春

(2) 出席監事数：3名

近造廸夫、板谷雅光、丹羽克裕

(3) 欠席理事数：5名

三羽和彦、小林喜美江、本田隆志、綱木雅敏、水野貞

(4) 欠席監事数：0名

5. 議長

会長 吉村俊雄

6. 決議に特別の利害関係を有する理事

該当なし

7. 議題

(1) 決議事項

議案第1号 令和5年度補正予算（第三次）

議案第2号 令和6年度事業計画・予算

議案第3号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員候補者の推薦

議案第4号 令和5年度第3回評議員会の招集事項の決定

(2) 報告事項

①予算の流用について

(3) その他

(1) えみいレポート 世田谷区成年後見センター活動報告書について

(2) 令和6年度世田谷区社会福祉協議会年間スケジュールについて

## 8. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

午後2時00分、長岡事務局長より議長が決まるまでの間、事務局で進行をすることを伝え理事会の議決に必要な出席理事数の報告を行った。理事総数25名のところ、20名の出席により理事会が成立していることを確認後、長岡事務局長が開会を告げた。続いて、その後、事務局より、理事会の召集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかの確認をした結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。続いて、事務局より議長の選出が諮られ、吉村会長が議長に選出された。

### (1) 決議事項

#### 議案第1号 令和5年度補正予算（第三次）

令和5年度補正予算（第三次）について雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。  
吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第1号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

（拍手により全員賛成）

吉村議長 ご異議がないようですので、議案第1号については、原案のとおり同意することに決定致しました。

#### 議案第2号 令和6年度事業計画・予算

令和6年度事業計画について長岡事務局長から、予算について雨宮総務課長から説明があった

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

田中理事 ふれあいサービス謝礼金の時間単価を変更することは考えていますか。梅丘地域は協力会員が少なく、他地域から応援を受けて回している現状を改善するために様々な広報活動を行っているのですが、せっかく興味を持たれた方も時間単価が800円と聞くとそこから先に話が進まないケースが見受けられます。

雨宮総務課長 ふれあいサービスの時間単価は約5年前まで700円でした。過去に遡りますと、昭和60年代に開始した有償家事援助サービス（ふれあいサービスの前身）は本来ボランティアであれば無償のところ、よそ様のお宅に上がって家事支援をするという性質上、無償というわけにもいかず、有償家事援助サービスという名称を付け、幾ばくかの謝礼金をお支払いするというのが始まりです。

元来、利用会員から700円の利用料を徴収し協力会員に700円をそのまま謝礼金としてお支払いする制度でしたが、今日に至るまで金融機関

へ支払う振込手数料は本会で負担をしており負担も増えて参りました。これらのことを総合的に踏まえて約5年ほど前になりますが、利用料金を1時間1000円に変更し、200円を事務費に、800円を協力会員への謝礼金といたしました。

謝礼金という言葉のとおり、あくまでも仕事として位置付けるのではなく、ボランティアで活動をしていただく方への心ばかりの謝礼という位置づけになっている関係で800円としております。

したがって、もしこの金額を上げるということになりますと、利用会員（高齢の方や障がいをお持ちの方を含む）の金銭的負担が必然となります。もちろん現在の東京都の最低賃金が1133円という時代ではありますがこのような理由により簡単には謝礼金を高くできないという背景がございます。お金ではなく、地域のためになにか自分も活動してみたいという方々の入り口といった位置づけでこの制度をご理解頂けますと幸いです。

吉村議長 本件に関して他にご意見、ご質問はございませんか。

近造監事 4つほど質問させて下さい。

一点目は、第四次住民活動計画を策定するにあたり、第三次終了時点での総括・評価を公表していただきたい。

二点目は、会員会費の募集について、令和6年度の計画では目標会員獲得数が3万2000人となっており令和5年度の同計画（1万9000人）を見てもかなり意欲的な目標となっているが、会員獲得が困難な状況下のなか、なぜこのような目標設定をされた根拠を教えてください。

三点目は、災害福祉サポーターの現在の登録者数と地域福祉人材育成事業との関連性を教えてください。（地域福祉人材育成事業の中に災害人材サポーターの記述がないため）

四点目は、地域福祉推進大会について本大会は社協全体のPRと会員相互の結束を図る目的があると考えますが、前回の出席者数を見ても大会自体の存在の意味合いについても考える段階にきているのではないかと思いますので、今後のテーマを決める際についても刺激的なものにする等、より良い大会の運営を目指して協議していただきたい

遠藤副参事 ご質問の1件目、住民活動計画現計画の総括についてご説明いたします。昨年からの第四次の計画の策定に入っており、その第四次の計画を策定するにあたってこれまでの計画で伸ばしてきたことを受け止めることであつたり、やりきれず足りないところを第四次の計画でどう表現していくのかという点は意識しながら現在、計画を進めています。

そして総括というところに関しましては、現在、第三次の改定計画ということで計画を運用しており、元々の第三次計画のところには少し、事業の数値目標を記載し作成をしていたのですが、この改定計画は地域包括ケアの地区展開が始まり、他にも大きな受託事業を始めるタイミングも重なっ

たため、区の計画との連動による事業運営の必要性が高まったことから、計画の期間中に新しい計画を作り直したという経緯がございます。

その時に具体的な数値目標というよりも、全体の事業の方向性としてこのような形で進めていくといったことを中心に書いておりますので、数値の評価が現行の計画では困難な作りとなっております。

ただ、いずれにしても今の計画をどのようにして次につなげるのかという点につきましては、事務局として責任をもって出していかなければならないということがございます。また、総括という形でまとめて出していけるかどうかは事務局内で検討させていただきますが、この理事会や計画を作っていくときにも本会ホームページ上で開示をする作業も控えておりますので、皆様に責任をもって開示をしていけるように準備を進めたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

雨宮総務課長 続きます。会費についてご説明させていただきます。

令和4年度計画が1万4000人で2800万、5年度が1万9000人で3112万、今年度が3万2000人で3168万1000円と計画をしておりますけども、実はコロナが始まる前までは、おおよそ4万名（4万件）の会員さんがいらっしゃり、約4000万円の会費収入がございました。

コロナで大きく戸別訪問が出来ない状況で令和4年度の計画を立てた際に今期も戸別訪問が出来ないのであれば令和3年度から行っておりました法人会員や特別会員へ振込用紙をお送りしてご協力を仰ぐ方法を継続し、大体1万4000名の方々にご協力をいただければよい方ではないかと考え金額を2800万円に計画いたしました。

結果、約2万3000人の方々からご協力をいただき、計画に近い2790万円という会費を頂戴いたしました。そして令和5年度計画を作成する際には中間報告の数値を参考にしておりますので、その数値（令和4年度会員数）が1万8895名であることを理由に近い形で1万9000とさせていただきます。会費額の3112万円については、現在はまだ中間を閉めてはおりませんが、予想では3000万円前後になるだろうと予測されます。このことと、5類になったことで今後は戸別訪問をしていた可能性も高いだろうということで、令和元年度の頃に近い会員数を見込み、金額についても法人会員や特別会員にも引き続きお願いできればと考えております。

金安地域社協課長 続きます。地区サポーターあるいは災害福祉サポーターの件につきましてご説明いたします。

まず、重層的支援体制整備ということがこの地域福祉の推進において、区はもとより全国的に厚労省からの加筆もあって進めていこうというところではございますが、その中の大きなひとつの柱として参加の支援というものがございます。本会ではこの参加の支援を先取りする形で地区サポーター

一制度を設け、数的目標として1650名を設定しております。

こちらにつきましては、数はもちろんのことマッチング件数というものがああります。これは実際に登録をしていただいた方が具体的な活動にいかにつび付くのか、さらに言えば、本会職員が4者連携を図りながら実際の活動に関わっていただき、それによって地域を見る眼差しも変わっていき、地域づくりにもつながっていく。更には、場合によっては地区社協の将来の担い手になっていただいたりという動きを取っているところでございます。

付言をさせていただきますと、デジタルサポーターという言葉をあちらこちらで最近耳にされたことがあるかと存じますが、やはりデジタルデバインド(情報格差)の解消に向けて区も、もちろん取り組んでおられますが、本会の地区を担当する職員を中心にこれらの地区サポーターの方々が若い方を中心に、スマホの扱いに長けておられる方、このような方々がシニア世代の方々に向けて文字通り手取り足取り、大手の通信キャリアの会社が提供しているサービスとはちょっと違う本会ならではの支援をしている実践例が随所に沢山いま育っており、かつ、そのような地区サポーターさんの今後の確保に向けてこのような目標の設定をしているところでございます。

一方で、災害福祉サポーターでございますが、これはあくまで上位概念としましては、地区サポーターという大分類になりまして、その中で『災害時においても活動をいただけますか』というチェック欄がありそこにチェックを入れていただいている方々のことを指しております。数といたしましては現在概ね290名程度の方々にご登録をいただいております、これは当然、数的にも確保をしていかなければならないことではございますが、肝心なところで私どもが考えておりますのは、あくまで地区サポーターという活動を通じて、ご当所、ご当地の地域の方、あるいは課題を抱えていらっしゃる方々と顔なじみの関係になっていただいて、そしてそのなじみの関係を踏まえて災害時における安否の確認や避難所への誘導支援等を手伝っていただけるというような考え方で、この両構えで取り組んでいるところでございます。

山本連携推進課長 もうひとつ、地域福祉推進大会の件で私からご説明させていただきます。

こちらの地域福祉推進大会ですけれども、年に1度開催している事業になりますが、コロナウイルスの感染拡大時期は2年ほど休止しており令和4年度から再開いたしました。

令和4年度と令和5年度の参加人数が少なかった要因としてはやはりコロナウイルス感染症の拡大防止の点で実行委員会の中でも議論した結果、PRと周知については、地域福祉推進員さんを中心にご案内をさせていただいたということがあげられます。また、令和5年度の会場は初めて駒澤大学を会場に設定したこともあり、交通アクセスが従来と変化(行きづらくなってしまう地域)した事も要因の一つではないかと考えております。

因みに令和6年度につきましては、今現在事務局の方で世田谷区役所の新しい区民会館のホールを使わせて頂くことを視野に入れ申請をしており抽選結果を待っている段階です。

また、推進大会の意義等につきましても、実行委員会で議論を進めつつ開催していきたいと思えます。

吉村議長 本件に関して他にご意見、ご質問はございませんか。

石井理事 予算総額の数字のことでお伺いしたいのですが、81ページの当初予算規模、収入予算総額15億7332万8000円となっております、四角で囲まれたところですね。その下に令和5年度の予算規模に同じ数字が入っており支出予算総額の方も同じなのですが、この辺はどう理解したらよいでしょうか。

雨宮総務課長 上の四角で囲ってあるのは、見出しとして表記したものになり、それを再度文章でご説明させていただきたく下にも2行で表しておりますので、同じこととございます。

石井理事 下の段は5年度の予算でしょうか。

雨宮総務課長 6年度でございます。1と2の冒頭ですね。令和5年ではなく、令和6年度の間違いでございます。申し訳ございません。

石井理事 5年度ではなくて6年度。収入も支出も同じですね。

雨宮総務課長 そうです。はい、申し訳ございません。

吉村議長 本件に関して他にご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第2号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 議案第2号は原案のとおり承認致しました。

### 議案第3号 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員候補者の推薦

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会評議員候補者の推薦について雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第3号は原案



のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 議案第3号は原案のとおり承認致しました。

#### 議案第4号 令和5年度第3回評議員会の招集事項の決定

令和5年度第3回評議員会の招集事項の決定について雨宮総務課長から説明があった。

吉村議長 それでは、本件に関してご意見、ご質問はございませんか。

吉村議長 ご質問がないようでしたら、お諮りしたいと存じます、議案第4号は原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

(拍手により全員賛成)

吉村議長 議案第4号は原案のとおり承認致しました。

#### (2) 報告事項

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

① 予算の流用について

雨宮総務課長説明

#### (3) その他

議長の指示により、以下の事項について事務局より報告を行った。

① えみいレポート 世田谷区成年後見センター活動報告書について

② 令和6年度世田谷区社会福祉協議年間スケジュールについて

③ 若林事務局次長（権利擁護支援課長事務取扱）退任の件について

吉村議長 以上をもちまして本日の議案及び報告事項は全て終了いたしました。皆様から何かご意見はございませんか。

(特になし)

#### 9. 閉会

以上をもって議事を終了したので午後3時32分に議長が閉会を宣し、解散した。

上記の決定を明確にするため議事録署名人において次に記名押印する。

令和 年 月 日  
署名人

令和 年 月 日  
署名人

令和 年 月 日  
署名人

令和 年 月 日  
署名人